



無所属 一人会派
HP「辻よし子と歩む会」で検索

会派くさしぎ 辻よし子の 市議会レポート

☎ 197-0802

あきる野市草花 3012-20

T&F : 042-559-6941

携帯 : 090-9386-1275

e-mail : kusasigi@nifty.com

小さな声に耳をすまし、大きな力にひるまず！

市長は対話の努力を ～問責決議をめぐつて～

12月議会で市長への問責決議^{*1}が可決されました。

村木市長は就任後間もなく、市内に新たな特別養護老人ホーム(特養)を建てる方針を打ち出しました。しかし、介護事業者からは、介護人材不足に拍車がかかり空きベッドが増加する、在宅介護サービスの充実が先決、市内の入所待機者は減少傾向にある等の理由で、強い反対の声が上がりました。議会にも増設反対および再考を求める2つの陳情が出され、いずれも採択されています。

その後、新設の是非をめぐる議論は介護事業計画の策定委員会^{*2}に委ねられました。すでに反対意見が多かったことを考えれば、市長は介護事業者の懸念を払拭するために、介護人材確保の具体策や新設の必要性を裏付ける根拠を示し、委員との対話を尽くすべきでした。

しかし、市長にそうした姿勢は見られず、策定委員会では次期の計画に特養新設は盛り込まないという結論を出しました。これに対し、市長は答申を一部修正してでも新設を計画に加えたいという意向を示したため、委員

長他1名が辞意を表明するという事態になりました。

今回の問責決議は、委員会の意見を尊重しない市長の責任を問うものです。しかし、議会としては、まだ委員会の答申を読んでいない段階であり、市長が答申の文章を変えたのかどうかも確認できていません。肝心な事実が明らかになっていない中で、市長への問責決議という重い判断を下すことは時期尚早と考え、反対しました。

ただ、市長の姿勢に問題があることは確かです。意見の異なる人々との合意形成を図る努力を怠り、自らの権限で自説を押し通すことは民主主義に反します。市長は残された時間で委員会との対話に努め、合意が得られなければ、一步下がって仕切り直すべきです。

*1 議会として市長や議長等の責任を問う意思を示すもの。ただし、法的拘束力はない。

*2 2021年度～2023年度の第8期あきる野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するに当たって、学識経験者、福祉関係者、市民等の意見を聞くために市長が設置する委員会。

12月議会 ポイント

- 一般質問への前向きな答弁に期待(訪問型学習支援事業・下水道事業見直し)(2頁)
- 議員の12月期末手当1割カットが可決(2頁)
- 個人情報保護法に関する意見書、全会一致で提出へ(2-3頁)
- 加齢性難聴の補聴器購入補助を求める陳情、採択ならず(3頁)
- 市営住宅の10年計画に給湯器設置を(3頁)
- 引田駅北口土地区画整理事業、生産緑地を大幅削除(4頁)

賛否の分かれた主な議案(12月定例会議)

(○:賛成、×:反対)	くさしぎ (辻1人)	自民党 志清会 (議長を除く8人*)	公明党 (3人)	未来 (4人)	共産党 (3人)	結果
市長に対する問責決議(*可否同数で議長裁決)	×	○	退席	×	×	可決*
加齢性難聴の補聴器購入補助を求める陳情	○	×	×	×	○	不採択
会計年度任用職員の期末手当の引き下げ(4頁)	×	○	○	○	×	可決
引田駅北口土地区画整理事業における工事契約(4頁)	×	○	○	○	○	可決

一般質問への 前向きな 答弁に期待

◆家庭訪問型学習支援事業

現在、あきる野市がおこなっている学習支援事業は、先生が前に立って授業をする学習塾のスタイルです。生活に困り事を抱えて学習意欲が持てない子や、基礎学力に大きな遅れがある子は参加しづらいのではないかと、以前から気掛かりでした。

そこで、より公的支援が必要な子に手を差し伸べるために、家庭訪問型の学習支援事業を始めてはどうかと提案してきました。

今回の一般質問により、家庭訪問型の実施に向けて具体的な検討が進んでいることや、既存の事業についても学習塾スタイルから「居場所」としての役割に変えていくことが分かり、たいへんうれしく思いました。

コロナ禍で市の財政も厳しい状況にあります。困り事を抱えた家庭の子どもたちへの支援は、ますます重要になってきています。

家庭訪問型学習支援事業をぜひ来年度からスタートさせて欲しいと考え、会派くさしぎとして市長に要望書を出しました。

◆下水道事業の見直し

下水道事業については、2017 年から繰り返し一般質問や委員会審議で取り上げてきました。今回は、過去の質問と市の答弁を一覧表の資料にまとめ、方向転換すべき時期に来ていることを強調しました。その結果、次のような答弁を引き出すことができました。

＊合併処理浄化槽も含めた事業全体の見直しが必要であり、污水处理整備計画が出来上がるまでは、新たな下水道事業認可区域は設定しない。

＊計画策定に当たっては、現在、2 つの部署に分かれている下水道担当と浄化槽担当を一つにまとめる必要がある。これまでの提案を受けて、組織改正を検討する。

時間はかかりましたが、ようやく本格的な事業見直しのスタートラインに立つことができました。今後は、浄化槽を推進するための具体的な提案をしたいと考えています。

議員の 12 月 期末手当 1 割 カットが可決

◆三役と共に 1 割カット

コロナ禍で多くの市民が経済的な打撃を受け、市の財政も厳しさを増している

中、議員のボーナスを削減すべきではないかと、6 月議会の前に会派代表者会議で提案しました。しかし、提案時期が遅かったこともあり、残念ながら実現しませんでした（『市議会レポート』第 20 号参照）。

12 月議会では市長、副市長、教育長のボーナス 1 割カットが市長から提案されたこともあり、議員のボーナス 1 割カットを全会派が賛同して議員提出議案を出すことができ、ようやく実現できました。

◆ 0.1 月の引き下げ

私が議員になってから昨年まで 5 年連続で議員のボーナスが引き上げられてきました。今回はコロナ禍で引き下げが提案されたため、初めて賛成しました。ただ、引き下げ幅が僅か 0.1 月分であることや、都の人事委員会勧告に準じて決められたことには不満が残ります。そもそも議員に期末手当は必要なのか、なぜ部長並の 20%加算がされているのか等、改めて議論する必要があります。

個人情報保護法 に関する意見書、 全会一致で提出へ

あきる野市が市民から預かった個人情報については、無断の目的外使用を禁止したり、情報の大量漏洩につながるオンライン接続を規制する等、市の条例で厳しく規制・管理をしています。

そうした中、社会のデジタル化に前のめりになっている現政権は、自治体毎に異なる個人情報保護条例が情報の利活用において障害になるとして、全国一律のルールで一本化するための制度改正案を 2021 年 1 月の通常国会に出そうとしています。

こうした動きに対し、もともと国に先んじて個人情報保護の法制化を進めてきた地方



自治体からは、様々な疑問や不安の声が出されると共に、国の強引な進め方に対して厳しい批判がされています。

そこで、あきる野市議会からも政府に対して慎重な検討を求める意見書を提出したいと考え、会派代表者会議で提案しました。意見書の文章をいろいろ調整した結果、全会派の賛同を得ることができ、意見書が提出されることになりました。

加齢性難聴の 補聴器購入補助を 求める陳情、 採択ならず

◆区部では補助事業がスタート

年を取って耳が遠くなる加齢性難聴は、私たちにとって身近で切実な問題で

す。それまで続けていた社会活動から足が遠のいてしまったり、家族がお互いにストレスを抱えて生活したり、高齢者の生活の質を下げる大きな要因の一つになります。性能の良い補聴器が開発されていますが、高額であるため誰もが買えるわけではありません。そうした中、区部の自治体では、都の助成制度を活用して独自に購入費の一部を補助する事業を始めています。あきる野市でも補助制度を作って欲しいという陳情が 12 月議会に提出されました。

◆理解できない反対理由

日本では補聴器が医療保険等の社会保障制度の枠から外され、個人に重い負担が強いられている現状からすれば、公的支援が必要と考え賛成しました。

しかし、委員会審議では、補聴器の使用が認知症予防につながるかどうかの科学的根拠が確立されていない、補助対象者を非課税世帯に限るとすれば税の公平性から疑問がある等の理由で反対する議員が多く、不採択になりました。

補聴器は、認知症の予防になるかどうかにかかわらず高齢者の生活の質を維持するために必要な道具です。また、低所得者に限定して補助金を出すことが税の公平性から問題であるとしたら、他の様々な公的支援も成り立たなくなるのではないのでしょうか。

市営住宅の 10 年計画に 給湯器設置を

◆居住支援協議会*の設置を

市営住宅の今後 10 年間の維持管理のあり方を示した計画案が策定され、環境

建設委員会で意見聴取がありました。

東京都 23 区 26 市で都営住宅がないのは、なぜかあきる野市だけです。その分、市営住宅が多いというわけでもありません。

計画案には、10 年後に市営住宅を必要とする世帯数が既存の市営住宅戸数を上回るという推計値が出ています。しかし、市営住宅は増設せず、民間の賃貸住宅を借り上げて活用する計画になっています。確かに、民間賃貸住宅の空室の増加も問題になっており、行政がそれを活用するのは効率的かもしれませんが、早期に居住支援協議会を立ち上げ、不動産業者、家主、市民団体等との連携をはかる必要があります。

協議会の設置についてはこれまでも要望し、市も動いているようですが、もっとスピード感を持って進める必要があります。

＊ 住まいに困る高齢者、障がい者、外国人等の賃貸住宅入居を支援するため自治体、不動産業者、市民団体等で組織する協議会。

◆ 10 年計画に給湯器の整備がない！？

もう 1 点強く要望したことは、秋留ハイツへの給湯器の設置です。秋留ハイツを除く市営住宅には 3 点給湯（お風呂、台所、洗面台の給湯設備）が整備されていますが、秋留ハイツにはお風呂の給湯設備しかありません。個人負担で湯沸かし器を取り付けない限り、台所でも洗面台でも冷たい水しか出ません。

それにもかかわらず、10 年間の修繕計画に給湯器の整備が入っていないことに驚きました。大がかりな工事が無理であれば、公費で瞬間湯沸かし器等を設置すべきではないでしょうか。



引田駅北口 土地区画整理事業、 生産緑地を 大幅削除

◆都市計画審議会で審議

あきる野市の都市計画に係わる事項を審議する都市計画審議会には、市議会議員 5 人が委員として参加しており、私もその一人です。

昨年 12 月 22 日に開催された審議会では、引田駅北口土地区画整理事業地内の生産緑地の削除について審議されました。

◆企業に売却予定地も生産緑地に

生産緑地に指定されると固定資産税が大幅に安くなりますが、30 年間は農地として維持する必要があります。農作業従事者の死去や病気等の限られたケース以外、途中で宅地化したり売却したりすることはできません。

ところが、引田駅北口土地区画整理事業地内の農地については、市による筋の通らない特別扱いがおこなわれました。区画整理が終わった後、農地として残す意思がなくても、一時的に生産緑地に指定できることにしたのです。区画整理事業を推進していた沢井前市長が、農地所有者への税金軽減策を講じると議会で答弁し、それを受けて出された政策です。それにより 2018 年 12 月に追加指定された生産緑地は約 98000 平米。その半分近くがすでに企業への売却や貸与が計画されている農地でした。

◆97%の農地がわずか2年で生産緑地から削除

昨年 9 月に第 1 回目の仮換地指定*がおこなわれ、2018 年に追加指定された農地の約 8 割が対象になりました。その内、97%あまりの農地が生産緑地から削除！追加指定は税金対策であったことが証明されたようなものです。

* 新たな土地の位置と形状が示され、利用可能になる手続き。

◆市民からも正当性、公正さに疑問の声

市民から寄せられた意見書*の中に、「正当性はどこに求められるのか」「公正さを欠く指定」との指摘がありました。まさにその通りです。

生産緑地法の理念に反し、他の農地所有者との公平性の観点からも、行政としてあるまじき行為です。

審議会では、問題点を指摘するためにいろいろ質問をしましたが、納得のいく回答が得られるはずもなく、市の苦しい答弁が続きました。

しかし、異議を唱えて反対したのは私と会派未来の議員の 2 名だけ。審議会には農業関係者も含まれていますが、残念ながら他の委員からは一切質問も意見もなく、無言のまま賛成多数で指定の解除が承認されてしまいました。

* 都市計画法に基づく縦覧手続きにより提出された意見書

賛否の分かれた 議案から

(1 頁の表参照)

◆会計年度任用職員の期末手当引き下げ

今年度から新たに会計年度任用職員制度が導入され、週 20 時間以上勤務する非正規職員に期末手当が支給されるようになりました。非正規の処遇については、休暇制度など改善すべき課題が多く、導入されたばかりの期末手当を、正規職員に合わせて引き下げることに反対しました。

◆引田駅北口土地区画整理事業における工事契約

契約金 8 億 7560 万円。5 年半という他市に例を見ない長期間の工事契約です。換地を伴う区画整理事業は予定期間に終わらないことの方が多く、そうなれば、契約延長による損害は市が賠償することになります。

昨年度に続き国と都の補助金が減らされた場合には、工事延期も検討すべきであり、最初からリスクのある契約には同意できません。当事業の進め方はあまりにも問題が多いこともあり、反対しました。

会派「くさしぎ」は、「草の根市議」から取った名前です。政党や大きな組織に属さず、市民の横のつながりを大切に、草の根民主主義を目指して活動しています。

現在は、辻よし子だけの一人会派です。

* クサシギは水辺の野鳥です→



辻よし子プロフィール：1960 年生まれ。小学校教員を経て、ボランティアとしてタイの農村教育に関わる。1995 年よりあきる野市に暮らす。「川原で遊ぶ会」を中心に、市内の環境保全活動に取り組む。3.11 以後、新たに脱原発の市民活動を始める。2015 年 10 月の補欠選挙で初当選。現在 2 期目。夫、次男、ネコ 1 匹と草花に暮らす。



HP をご覧ください！